

被災地の創業者に  
スタートアップ資金を助成します！



# 被災地 再生創業 支援事業

東日本大震災により被災した宮城県沿岸 15 市町  
において創業する中小企業者（個人を含む）に対  
して、スタートアップ資金の助成を行います。



## 助成の趣旨

被災地の復興のため、産業の再生及び雇用の創出を図ることを  
目的に、宮城県沿岸 15 市町において創業する中小企業者（個人  
を含む）に対して、スタートアップ資金の助成を行います。

## 助成額及び件数

単年度 **150万円以内**（15件程度）

## 助成期間

助成金交付決定の日が属する年度及びその翌年度の2ヶ年度

## 助成対象者

東日本大震災により被災した宮城県沿岸 15 市町

気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、  
利府町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市（宮城野区、  
若林区、太白区に限る）、名取市、岩沼市、亶理町、山元町  
において創業する以下の中小企業者

- 助成金の交付申請後**6ヶ月以内**に創業する者
- 助成金の交付申請日以前**3年以内**に創業した中小企業者  
(個人を含む)

当事業は、「中小企業者」の振興施策として実施されるものであり、「中小  
企業者」とは、「中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者」を  
指します。社団法人、NPO法人、農業生産組合等は、対象になりません。

※ 対象業種、助成内容、助成対象、応募方法等については、裏面のとおりです。

# 被災地再生創業支援事業の内容

項目	内容
対象業種	※ 公序良俗に反するおそれのある業種を除きます。
助成対象となるもの	<p>従業員人件費、創業届出資料作成費、店舗等借入費、設備費、試作品等の原材料費、委託費、広報費等で、みやぎ産業振興機構の理事長が定め、適当と認めるもので、以下の条件をすべて満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用目的が創業並びに経営の安定化に要する経費</li> <li>・ 証拠書類等によって金額等が確認できるもの</li> <li>・ 助成金の交付決定以後に発生する経費</li> </ul> <p>※ 対象費目及び内容に制限があります。詳細については、別途配布予定の募集要項をご覧ください。 当機構ホームページでもご覧になれます。 ※ 他の補助金・助成金も受ける場合には、助成対象とならない場合がありますので、ご相談ください。</p>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「被災地再生創業支援事業助成金交付申請書用紙」に必要事項を記入・押印し、必要書類を添付の上、締切日まで、「みやぎ産業振興機構」あて持参または郵送(当日消印有効)してください。</li> <li>・ 募集要項及び交付申請書は、機構ホームページからダウンロードできます。</li> </ul>
審査・選考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査については、外部の識者等で構成される審査会において書類審査(一次審査)を行い、結果を通知します。</li> <li>・ 一次審査に合格した方には、プレゼンテーション審査(二次審査)を受けていただきます。</li> <li>・ 審査会においては、「被災地復興への寄与度」、「事業目的と動機」、「事業内容」、「計画実現」等の観点から審査を行い、助成対象者を選考します。</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書内容に虚偽があった場合や、助成決定後に正当な理由なく事業を中止する等、本助成事業の目的に反する事実が判明した場合は、交付決定を取り消し、助成金の返還を求める事があります。</li> </ul>

## 平成 28 年度募集について

・・・・・・・・ 下記のとおり募集受付、説明会等を行います・・・・・・・・

○募集受付期間 平成 28 年 5 月 9 日 (月) ～ 平成 28 年 6 月 1 日 (水) (当日消印有効)

○説明会開催

- ・ 気仙沼地域 平成 28 年 5 月 10 日 (火) 13:30 ～ 宮城県気仙沼合同庁舎 2F 「大会議室」
- ・ 仙塩・仙南地域 平成 28 年 5 月 12 日 (木) 13:30 ～ 宮城県商工振興センター 3F 「会議室」
- ・ 石巻地域 平成 28 年 5 月 13 日 (金) 13:30 ～ 宮城県石巻合同庁舎「仮設会議室 001」

○審査会審査

- 一次審査 平成 28 年 6 月中旬～下旬 (書類審査)
- 二次審査 平成 28 年 7 月 13 日 (水)、15 日 (金) (プレゼンテーション審査)  
宮城県商工振興センター 3F 「会議室」

公益財団法人

お問合せ先

# みやぎ産業振興機構

産業育成支援部 事業支援課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目14番2号

TEL 022-225-6697

FAX 022-263-6923

Mail soudan@joho-miyagi.or.jp

URL <http://www.joho-miyagi.or.jp>